

# 四 半 期 報 告 書

(第215期第3四半期)

自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

東 京 瓦 斯 株 式 會 社

E O 4 5 1 4

**注意**

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年2月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 併せて本書の末尾に、独立監査人の四半期レビュー報告書を綴じ込んである。

目 次

	頁
第215期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】 .....	7
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 .....	7
(4) 【ライツプランの内容】 .....	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	7
(6) 【大株主の状況】 .....	7
(7) 【議決権の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】 .....	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 .....	12
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

独立監査人の四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月16日
【四半期会計期間】	第215期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広瀬 道明
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第214期 第3四半期 連結累計期間	第215期 第3四半期 連結累計期間	第214期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,435,330	1,580,129	2,112,117
経常利益 (百万円)	83,163	51,472	159,613
四半期(当期)純利益 (百万円)	55,176	37,788	108,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	81,369	39,915	147,138
純資産額 (百万円)	962,488	1,001,559	1,029,492
総資産額 (百万円)	2,060,814	2,227,784	2,176,816
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.91	15.42	43.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	44.2	46.5

回次	第214期 第3四半期 連結会計期間	第215期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.94	△7.88

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれていない。  
以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（当社、子会社68社、関連会社72社、計141社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、本書面では「当社グループ」という）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、個人消費などに弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いている。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなどが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

このような経済情勢の下で、都市ガスの販売については、夏場の気温が前年同月と比較して低く推移した影響等により空調需要を中心に業務用需要が減少したものの、お客さま件数の増加等により家庭用需要が増加したこと、及び発電向け需要の増加等により工業用需要が増加したこと等から、ガス販売量は前年同期比7.1%増の10,850百万m<sup>3</sup>となった。ガス販売量の増加及び円安影響等に伴う原料費調整による売上単価増等があったため、都市ガス売上高は前年同期に比べ104,697百万円増加し、1,119,594百万円となった。この都市ガス売上高の増加に加え、その他エネルギー売上高（電力等）の増加等を受け、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ144,799百万円増加し、1,580,129百万円となった（前年同期比10.1%増）。

一方、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、ガス販売量の増加及び円安影響等からガス原材料費が増加したこと、並びにその他エネルギーに関わる費用が増加したこと等により、営業費用は前年同期に比べ175,887百万円増加し、1,523,382百万円となった（前年同期比13.1%増）。

この結果、営業利益は前年同期に比べ31,087百万円減少し、56,747百万円となった（前年同期比35.4%減）。

また、経常利益も31,691百万円減少し、51,472百万円となった（前年同期比38.1%減）。これに加え、特別利益として固定資産売却益5,474百万円、投資有価証券売却益4,868百万円、特別損失として投資有価証券評価損519百万円、減損損失598百万円を計上し、法人税等を計上した結果、四半期純利益は17,388百万円減少し、37,788百万円となった（前年同期比31.5%減）。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

#### ① 都市ガス

家庭用需要については、前年同期に比べ2.0%増加し、2,065百万m<sup>3</sup>となった。

また、業務用需要は4.1%減少し1,912百万m<sup>3</sup>、工業用需要は14.7%増加し5,355百万m<sup>3</sup>、他ガス事業者向け供給は5.1%増加し1,517百万m<sup>3</sup>となり、ガス販売量合計では7.1%増加し10,850百万m<sup>3</sup>となった。

ガス販売量の増加及び円安影響等に伴う原料費調整による売上単価増等があったため、売上高は1,119,594百万円となり、前年同期に比べ104,697百万円増加した（前年同期比10.3%増）。

一方、ガス販売量の増加及び円安影響等で原材料費が増加したこと等により、営業費用は136,530百万円増加した（前年同期比14.6%増）。この結果、セグメント利益は50,542百万円と前年同期に比べ31,834百万円減少した（前年同期比38.6%減）。

#### ② 器具及びガス工事

売上高は140,413百万円と前年同期に比べ11,736百万円減少した（前年同期比7.7%減）。営業費用は7,011百万円減少した（前年同期比4.8%減）。この結果、セグメント利益は799百万円と前年同期に比べ4,726百万円減少した（前年同期比85.5%減）。

#### ③ その他エネルギー

売上高は294,937百万円と前年同期に比べ42,445百万円増加した（前年同期比16.8%増）。営業費用は43,982百万円増加した（前年同期比18.9%増）。この結果、セグメント利益は18,761百万円と前年同期に比べ1,538百万円減少した（前年同期比7.6%減）。

#### ④ 不動産

売上高は19,384百万円と前年同期に比べ1,944百万円減少した（前年同期比9.1%減）。営業費用は1,402百万円減少した（前年同期比8.3%減）。この結果、セグメント利益は3,988百万円と前年同期に比べ542百万円減少した（前年同期比12.0%減）。

⑤ その他

売上高は154,061百万円と前年同期に比べ20,797百万円増加した（前年同期比15.6%増）。営業費用は15,149百万円増加した（前年同期比12.1%増）。この結果、セグメント利益は13,204百万円と前年同期に比べ5,648百万円増加した（前年同期比74.7%増）。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
都市ガス	1,014,897	64.4	1,119,594	64.8
器具及びガス工事	152,149	9.7	140,413	8.1
その他エネルギー	252,492	16.0	294,937	17.1
不動産	21,328	1.4	19,384	1.1
その他	133,264	8.5	154,061	8.9
合計	1,574,133	100.0	1,728,391	100.0
調整額	△138,802	—	△148,262	—
連結	1,435,330	—	1,580,129	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

**株式会社の支配に関する基本方針について**

当社は、「エネルギーと未来のために 東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下、「チャレンジ2020ビジョン」という。)の策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えている。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはしないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費総額は6,219百万円である。主な研究開発活動は主力事業である都市ガス事業を中心に行われており、5,408百万円である。当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりである。

#### ① 環境技術と天然ガス利用の高度化

当社は、パナソニック㈱と共同で、停電時に家庭用燃料電池「エネファーム」が運転停止中でも、自立起動して発電し、停電時使用可能コンセントを通じて家庭内に電力を供給できる新たな「停電時発電機能」を備えたオプション品を開発した。本製品により、使用電力が700W以下の場合、停電時に最長約4日間に渡って電力を使用することが可能となる。また、本製品の自立起動用電源ユニットに内蔵された蓄電池からの供給分も合わせて、停電時に最大1200Wの電力を約2時間使用することが可能となる。

都市ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。器具及びガス工事事業に係る研究開発費は789百万円、その他エネルギー事業に係る研究開発費は4百万円、その他の事業に係る研究開発費は18百万円である。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

#### 事業推進上の外部リスク要因

##### ① 気温変動リスク

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主なガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合にはガスの販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

当第3四半期連結累計期間の平均気温(※)は19.3℃だったが、当連結会計年度の平均気温は通期で16.0℃を想定している。

(※) 平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したもの。なお、平成26年12月2日に「東京」の気温観測地点が大手町から北の丸公園に移転されたことを踏まえ、移転日以前の気温については北の丸公園試験観測データをもとに、各月分の気温を算出。

##### ② 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円/ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)でガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生するが、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が第4四半期連結会計期間の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりである。

為替：1円/ドルの円安により、約1,700百万円減

原油価格：1ドル/バレルの価格上昇により、約500百万円減

当連結会計年度見直しにおける年平均為替相場と原油価格は、前連結会計年度がそれぞれ100.17円/ドル、110.00ドル/バレルであったのに対し、それぞれ110.05円/ドル、91.91ドル/バレルを想定している。

(注) 1 ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

##### ③ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

##### ④ 株価変動リスク

当社の保有する株式は、業務上必要な企業との関係を維持するためのものが大部分である。そのうちマーケットリスクにさらされる可能性があるのは、上場株式の株価である。これら株式の扱いについては、管理規則を設けている。

#### (5) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から50,968百万円（2.3%）増加し、2,227,784百万円となった。これは、有価証券（譲渡性預金）残高の減少等があったものの、設備投資に伴う有形固定資産残高の増加、並びに現金及び預金残高の増加があったこと等によるものである。

負債は、前連結会計年度末から78,901百万円（6.9%）増加し、1,226,225百万円となった。これは、未払法人税等残高の減少があったものの、その他流動負債（コマーシャル・ペーパー）残高の増加があったこと等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末から27,933百万円（2.7%）減少し、1,001,559百万円となった。これは、四半期純利益の計上（37,788百万円）等により増加したものの、自己株式の市場買付（39,999百万円）、及び剰余金の配当（24,757百万円）があったこと等により減少したものである。

総資産が増加したのに対し、自己資本（株主資本及びその他の包括利益累計額の合計）が減少した結果、自己資本比率は44.2%と2.3ポイント下落した。

#### (6) 財務方針について

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの「財務方針」を決議した。

チャレンジ2020ビジョンに基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主配分にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

##### ① 投資・資本効率性

投資に伴うリスクおよび採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上および株主資本の有効活用に努める。

具体的にはROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2020年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

##### ② 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2020年度に至るまで各年度0.8倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

##### ③ 株主配分

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,500,000,000
計	6,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,446,778,295	2,446,778,295	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	2,446,778,295	2,446,778,295	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	2,446,778	—	141,844	—	2,065

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,491,000 (相互保有株式) 普通株式 163,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,428,188,000	2,428,188	—
単元未満株式	普通株式 11,936,295	—	—
発行済株式総数	2,446,778,295	—	—
総株主の議決権	—	2,428,188	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式740株及び相互保有株式630株の合計1,370株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	6,491,000	—	6,491,000	0.27
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.00
東京ガスエコモ株式会 社	神奈川県横浜市港南区丸山 台2-12-1	21,000	—	21,000	0.00
東京ガスライフバル渋谷 株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2-1 -13	14,000	—	14,000	0.00
東京ガス葛飾エネルギー 株式会社	東京都葛飾区青戸4-2- 8	5,000	—	5,000	0.00
東京ガスファーストエ ナジー株式会社	埼玉県さいたま市西区土屋 584-2	102,000	—	102,000	0.00
東京ガスクリエイティ ブ株式会社	東京都三鷹市新川6-11- 7	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,654,000	—	6,654,000	0.27

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
製造設備	181,651	175,545
供給設備	477,589	469,143
業務設備	61,432	58,674
その他の設備	320,112	319,306
休止設備	316	391
建設仮勘定	154,384	202,149
有形固定資産合計	1,195,487	1,225,210
無形固定資産		
のれん	668	532
その他無形固定資産	131,658	142,292
無形固定資産合計	132,327	142,824
投資その他の資産		
投資有価証券	181,196	190,698
長期貸付金	15,219	14,478
退職給付に係る資産	14,693	5,868
繰延税金資産	26,171	26,205
その他投資	27,896	28,740
貸倒引当金	△471	△497
投資その他の資産合計	264,707	265,494
<b>固定資産合計</b>	<b>1,592,521</b>	<b>1,633,529</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	72,979	96,679
受取手形及び売掛金	253,715	273,329
リース債権及びリース投資資産	26,358	27,049
有価証券	78,000	10
商品及び製品	3,896	3,906
仕掛品	10,213	27,818
原材料及び貯蔵品	62,726	78,813
繰延税金資産	11,902	12,205
その他流動資産	65,224	75,109
貸倒引当金	△722	△666
流動資産合計	584,294	594,255
<b>資産合計</b>	<b>2,176,816</b>	<b>2,227,784</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	336,495	312,697
長期借入金	309,544	332,729
繰延税金負債	12,987	13,054
退職給付に係る負債	84,965	73,959
ガスホルダー修繕引当金	3,373	3,429
保安対策引当金	1,713	6,651
器具保証引当金	—	3,868
債務保証損失引当金	—	1,701
資産除去債務	7,646	7,885
その他固定負債	17,640	24,628
<b>固定負債合計</b>	<b>774,366</b>	<b>780,605</b>
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	51,079	56,345
支払手形及び買掛金	113,064	102,784
短期借入金	18,262	17,500
未払法人税等	41,580	13,338
繰延税金負債	2	2
その他流動負債	148,967	255,646
<b>流動負債合計</b>	<b>372,957</b>	<b>445,619</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,147,324</b>	<b>1,226,225</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	2,065	2,065
利益剰余金	827,129	797,705
自己株式	△3,643	△3,680
<b>株主資本合計</b>	<b>967,395</b>	<b>937,934</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	25,860	30,040
繰延ヘッジ損益	△671	△1,308
為替換算調整勘定	17,889	17,531
退職給付に係る調整累計額	1,313	△357
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>44,391</b>	<b>45,905</b>
少数株主持分	17,705	17,719
<b>純資産合計</b>	<b>1,029,492</b>	<b>1,001,559</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,176,816</b>	<b>2,227,784</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	※1 1,435,330	※1 1,580,129
売上原価	1,016,945	1,194,232
売上総利益	418,384	385,897
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	280,567	279,794
一般管理費	49,982	49,355
供給販売費及び一般管理費合計	330,549	329,149
営業利益	87,834	56,747
営業外収益		
受取利息	941	561
受取配当金	2,206	3,340
持分法による投資利益	3,671	2,374
雑収入	5,186	4,362
営業外収益合計	12,006	10,639
営業外費用		
支払利息	9,069	9,305
雑支出	7,607	6,608
営業外費用合計	16,677	15,914
経常利益	83,163	51,472
特別利益		
固定資産売却益	666	5,474
投資有価証券売却益	—	4,868
特別利益合計	666	10,343
特別損失		
減損損失	2,142	598
投資有価証券評価損	—	519
特別損失合計	2,142	1,118
税金等調整前四半期純利益	81,688	60,697
法人税等	25,564	22,281
少数株主損益調整前四半期純利益	56,123	38,416
少数株主利益	946	627
四半期純利益	55,176	37,788

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	56,123	38,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,956	4,155
繰延ヘッジ損益	333	△259
為替換算調整勘定	11,124	△1,536
退職給付に係る調整額	—	△1,681
持分法適用会社に対する持分相当額	3,832	820
その他の包括利益合計	25,246	1,498
四半期包括利益	81,369	39,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,336	39,303
少数株主に係る四半期包括利益	1,033	612

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更した。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。 この変更による利益剰余金への影響額は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額についても軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率等に乗じて計算している。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 保安対策引当金	対外的に早期対策の実施を公表している経年ガス導管の対策工事について、過去の工事実績等より残存対策費用を合理的に見積ることが可能となったことから、その費用の支出に備えるため、負担額として見込まれる金額を供給販売費に計上した。
2 器具保証引当金	販売器具の保証期間内のサービス費用について、過去の定期点検実績等より合理的に見積ることが可能となったことから、その費用の支出に備えるため、負担額として見込まれる金額を売上原価に計上した。
3 債務保証損失引当金	被保証先の財政状態等を勘案し、債務保証に伴う損失発生の可能性が高まったことから、その損失に備えるため、負担額として見込まれる金額を雑支出に計上した。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	11,556百万円	13,180百万円
六本木エネルギーサービス(株)	462	406
川崎天然ガス発電(株)	433	351
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	717	279
ICHTHYS LNG PTY LTD	19,819	31,283
Cordova Gas Resources Ltd.	1,918	428
計	34,907	45,929

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
第14回無担保普通社債	29,500百万円	—百万円
第15回無担保普通社債	9,200	9,200
計	38,700	9,200

(四半期連結損益計算書関係)

※1 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

ガス事業が、売上高の大半を占めているため、事業の性質上気温等の影響により、著しい季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	100,121百万円	101,726百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	14,144百万円
② 1株当たり配当額	5.50円
③ 基準日	平成25年3月31日
④ 効力発生日	平成25年6月28日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成25年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,556百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成25年9月30日
④ 効力発生日	平成25年11月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成25年5月24日までの買付をもって、平成25年4月26日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成25年4月30日～平成25年5月24日(約定ベース)
② 買付株式数	60,368千株
③ 買付総額	35,999百万円
④ 買付方法	東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による買付及び 東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、平成25年6月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	60,368千株
③ 消却実施日	平成25年7月12日

## II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

### 1 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,556百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成26年3月31日
④ 効力発生日	平成26年6月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,201百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成26年9月30日
④ 効力発生日	平成26年11月28日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

### 2 株主資本の金額の著しい変動

#### (1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成26年6月12日までの買付をもって、平成26年4月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成26年5月7日～平成26年6月12日（約定ベース）
② 買付株式数	70,773千株
③ 買付総額	39,999百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

#### (2) 自己株式の消却

当社は、平成26年6月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	70,773千株（消却前の発行済株式の総数に対する割合2.81%）
③ 消却実施日	平成26年7月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	972,968	142,434	248,248	8,239	1,371,890	63,439	1,435,330	—	1,435,330
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	41,929	9,714	4,244	13,089	68,977	69,824	138,802	△138,802	—
計	1,014,897	152,149	252,492	21,328	1,440,868	133,264	1,574,133	△138,802	1,435,330
セグメント利益	82,376	5,525	20,299	4,530	112,731	7,556	120,287	△32,452	87,834

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△32,452百万円には、セグメント間取引消去1,004百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△33,456百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,077,101	130,253	290,030	7,719	1,505,105	75,024	1,580,129	—	1,580,129
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42,492	10,160	4,907	11,664	69,224	79,037	148,262	△148,262	—
計	1,119,594	140,413	294,937	19,384	1,574,329	154,061	1,728,391	△148,262	1,580,129
セグメント利益	50,542	799	18,761	3,988	74,092	13,204	87,297	△30,549	56,747

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△30,549百万円には、セグメント間取引消去876百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△31,426百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円91銭	15円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	55,176	37,788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	55,176	37,788
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,518,055	2,450,540

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

(1) 第215期中間配当に関する取締役会決議について

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議している。

- ① 中間配当による配当金の総額 12,201百万円
- ② 1 株当たりの金額 5.00円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月16日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用しています